

## 八幡浜市健康づくり計画概要

### 1 健康づくり計画とは

乳幼児から高齢者まで、全ての市民が身体も心も健康で元気に過ごせることを目指した計画です。市民一人ひとりが主体的に健康づくりの取り組みを行い、それを取り巻く学校・地域・企業・行政など社会全体が一体となって支えることを目的としています。

### 2 位置づけ

本計画は、国民の健康の増進を総合的に推進するための基本的な事項と措置を講じ、国民保健の向上を図ることを目的とした「健康増進法」に基づく「市町村健康増進計画」です。また、国の「健康日本21」の地方計画として位置づけられ、健康づくりに関する県計画である「えひめ健康づくり21」を受け、八幡浜市総合計画との整合を図り、健康寿命の延伸を目指した市の健康増進計画です。

### 3 計画期間

平成27年度～平成31年度までの5年間

(第1次八幡浜市健康づくり計画：平成22年度～平成26年度)

### 4 策定手順

八幡浜市健康づくり推進協議会開催 2回

↓

3つの部会開催 各2回

(母子部会・成人部会・おたっしや部会)

↓

パブリックコメント

↓

八幡浜市健康づくり推進協議会開催(1月下旬) 計画決定

↓

答申